

2024年度

## 事業報告書

特定非営利活動法人 消費者スマイル基金

## 1 事業の成果

個人正会員 70 名、団体正会員 22 団体、賛助会員団体 49 団体、寄付金総額 793,752 円となり、第 15 回助成事業で 8 団体計 270 万円、第 16 回助成事業で 9 団体計 300 万円、2024 年度合計でのべ 17 団体 570 万円の助成を行いました。また、自主事業として、定例の（特定）適格消費者団体等への助成事業に加え、テーマを設定してのクラウドファンディングでの寄付を原資として、そのテーマで活動する団体への助成を行いました。今回、3 団体に対して 50 万円の助成を実施しました。助成事業全体として、620 万円の助成を行っています。

今年度は消費者団体訴訟等支援法人の認定を受け 2 年目を迎え、消費者庁より受託する支援業務を拡充してきました。具体的には、現在受託している COCoLis(消費者団体訴訟制度)ポータルサイトの運営受託に加え、新たに特定適格消費者団体との定期協議の開始、COCoLis ポータルサイト利用普及のための相談員向け学習会を実施しています。また、消費者団体訴訟制度成果事例集の制作準備に着手しました。支援業務の他に、「AI を用いた不当契約条項の情報収集等」の調査を消費者庁より受託、実施しました。

その他、事業者にも参加を呼びかける「消費者志向経営セミナー」の第 2 回目を「消費者との安全・安心なネット取引に向けて」というテーマで開催し、好評でした。

## 2 事業の実施に関する事項

## (1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【16,801】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
(1) 消費者裁判手続特例法（以下、「特例法」という）において「支援業務」として定められた次の業務							
①特定適格消費者団体の委託を受けて行う、被害回復関係業務に付随する事務	今期は特段の業務を実施していない	—	—	—	—	—	0
②特定適格消費者団体と相手方の合意による相手方通知等の相手方が行うべき事務	今期は特段の業務を実施していない	—	—	—	—	—	0
③被害回復関係業務に関する特定適格消費者団体に対する助言、情報の公表その他の業務	・消費者庁が構築するポータルサイトにおいて、特定適格消費者団体の活動に係る情報の公表を実施した。	2024年4月～2024年8月	千代田区プラザエフ	当基金役職員3名	不特定多数の消費者	月1600件のアクセス	1471

④ 特例法第1項、第2項による公表及び実施のための収集等、内閣府理大臣に依る業務 95	・特定適格消費者団体と消費者スマイル基金の定期協議を1月、3月、8月に計3回行ない、次の(A)(B)の事項について協議した。(A)本業務に係るITを活用したシステムの検討(B)特定適格消費者団体間の本業務に係る交流	①25年1月 ②25年3月 ②25年8月	千代田区プラザエフ	当基金役職員4名	特定適格消費者団体	4団体	633
	消費者庁が構築するポータルサイトにおいて、差止等の結果等を公表して実施した。	2024年2月～2024年8月	千代田区プラザエフ	当基金役職員3名	不特定多数の消費者	月2200件のアクセス	2022
	ポータルサイトの運用相談会等の実施	2025年8月	千代田区プラザエフ	当基金役職員4名	消費生活相談員	148人	541
	消費者団体訴訟例集の着扱い。被害者に正しく紹介し、被害防止に貢献するもの	2025年8月	千代田区プラザエフ	制作委員6名、専門家1名、当基金役職員4名	消費者及び事業者	不特定多数	160
	適格消費者団体連絡協議会の企画等支援	2024年9月、2025年3月	国民生活センター(相模原)	当基金役職員2名	適格消費者団体及び適格認定を目指す団体	33団体	40
(2)各種消費者契約被害の拡大防止のために、不当な約款・不当な勧誘行為等の差止請求権を行使する団体への助成	①適格消費者団体に会って検討を行い、助成を実施した。	1月、8月の2回の助成実施	千代田区プラザエフ	当基金役職員12名	適格消費者団体	のべ13団体	4727
	②「悪質な訪販リフレーム被害防止活動」者に対する対応実施寄付金を団体ラボティスにウイドン集金を実施した。	8月に1回の助成実施	千代田区プラザエフ	当基金役職員13名	特定適格消費者団体及び適格消費者団体	1団体	

	に助成を実施した。						
(3)各種消費者契約被害の回復・防止のために、消費者裁判手続特例法を行使用する団体への助成	・特定適格消費者団体からの申請について理事会にて検討を行い、助成を実施した。	1月、8月の2回の助成実施	千代田区プラザエフ	当基金役職員12名	特定適格消費者団体	3団体	1666
(4)各種消費者被害の相談業務、注意喚起業務若しくは消費者契約業者に係る正規の業務へ行つてはならない被者を営利法人への助成	①適格消費者団体を目指す他の非営利法人からの申請について理事会にて検討を行い、助成を実施した。 ②「悪質な訪販リフォーム被害防止活動」を行う消費者団体に対するクラウドファンディングの実施と集まった寄付金を原資に助成を実施した。	8月の1回の助成実施 8月に1回の助成実施	千代田区プラザエフ 千代田区プラザエフ	当基金役職員12名 当基金役職員13名	消費者被害の問題に取り組む非営利法人 特定適格消費者団体及び適格消費者団体	1団体 のべ3団体	585
(5)消費者被害や消費者政策に関する情報提供や消費者教育、啓発事業	助成対象団体の活動実績を紹介するシンポジウムを実施した。 消費者志向経営セミナー「消費者との安全・安心なネット取引に向けて」を開催した。	11月 25年7月	千代田区プラザエフ 千代田区プラザエフ	当基金役職員13名 当基金役職員9名	全国の消費者 首都圏の事業者および消費者	148名(オンラインと会場合計) 54名(関係者含む)	0※1 859
(6)その他この法人の目的を達成するため必要な事業	適格消費者団体の業務効率化のため、AI活用項目抽出に消費者調査から不正行為を調査し行つた。	25年1月～3月	千代田区プラザエフ	当基金役職員5名	有識者、適格消費者団体	有識者3名、消費者団体19名と結果共有	4097

※1 当該シンポジウムは総会と同日に連続して開催しているため、会場費等について、総会関連費と括して管理費に計上

## (2) その他の事業 なし

# 活動計算書

[税込] (単位:円)

認定NPO法人消費者マイル基金

自 2024年9月1日 至 2025年8月31日

## 【経常収益】

### 【受取会費】

正会員受取会費	1,057,000
賛助会員受取会費	1,670,000

### 【受取寄付金】

受取寄付金	793,752
-------	---------

### 【事業収益】

受託事業収益	18,601,494
--------	------------

### 【その他収益】

受取 利息	13,374
-------	--------

経常収益 計 22,135,620

## 【経常費用】

### 【事業費】

#### (人件費)

給料 手当(事業)	2,927,260
法定福利費(事業)	429,888
通 勤 費(事業)	143,986
人件費計	3,501,134

#### (その他経費)

業務委託費	1,326,600
諸 謝 金	3,483,550
会 議 費(事業)	236,439
旅費交通費(事業)	71,484
印刷費 (事業)	2,090
ネット関連費 (事業)	506,337
通信運搬費(事業)	155,558
広告宣伝費(事業)	49,137
事務費 (事業)	110,504
通信非課税費(事業)	2,500
接待交際費 (事業)	92,642
租税 公課(事業)	897,300
リース料(事業)	94,380
支払手数料(事業)	72,343
支払助成金	6,200,000
その他経費計	13,300,864
事業費 計	16,801,998

### 【管理費】

#### (人件費)

給料 手当	686,790
法定福利費	51,824
通 勤 費	84,360
人件費計	822,974

#### (その他経費)

印 刷 費	132,000
業務委託費	429,000
会 議 費	2,358

# 活動計算書

[税込] (単位:円)

認定NPO法人消費者スマイル基金

自 2024年 9月 1日 至 2025年 8月31日

旅費交通費	70,522
研修費	1,000
事務費	65,706
通信運搬費	163,500
通信非課費	7,500
消耗品費	2,617
ネット閲覧費	257,447
広告宣伝費	62,370
接待交際費	63,939
減価償却費	66,000
諸会費	10,000
リース料	94,380
租税公課	1,262
支払手数料	37,834
その他経費計	1,467,435
管理費 計	2,290,409
経常費用 計	19,092,407
当期経常増減額	3,043,213
 【経常外収益】	
他会計振替額	3,857,557
経常外収益 計	3,857,557
 【経常外費用】	
他会計振替額	3,857,557
経常外費用 計	3,857,557
税引前当期正味財産増減額	3,043,213
法人税、住民税及び事業税	780,700
当期正味財産増減額	2,262,513
前期繰越正味財産額	15,730,183
次期繰越正味財産額	17,992,696

# 貸 借 対 照 表

認定NPO法人消費者スマイル基金  
全事業所

[税込] (単位:円)  
2025年 8月31日 現在

## 《資産の部》

### 【流動資産】

#### (現金・預金)

現 金	11,131
当座 預金	842,930
普通 預金	<u>10,017,774</u>
現金・預金 計	10,871,835

#### (売上債権)

未 収 金	<u>9,466,556</u>
売上債権 計	9,466,556

#### (棚卸資産)

貯 藏 品	<u>1,000</u>
棚卸資産 計	1,000

#### (その他流動資産)

前払 費用	<u>26,787</u>
その他流動資産 計	26,787

#### 流動資産合計

20,366,178

### 【固定資産】

#### (無形固定資産)

ソフトウェア	<u>77,000</u>
無形固定資産 計	77,000
固定資産合計	<u>77,000</u>
資産合計	<u>20,443,178</u>

## 《負債の部》

### 【流動負債】

未 払 金	766,954
預 り 金	57,528
未払法人税等	780,700
未払消費税等	<u>845,300</u>
流動負債合計	<u>2,450,482</u>
負債合計	2,450,482

## 《正味財産の部》

前期繰越正味財産	15,730,183
当期正味財産増減額	<u>2,262,513</u>
正味財産合計	<u>17,992,696</u>
負債及び正味財産合計	<u>20,443,178</u>

## 書式第16号（法第28条関係）

## 2024年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人 消費者スマイル基金

## 1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日、2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

- (1) 固定資産の減価償却の方法  
無形固定資産については、定額法で償却しています。
- (2) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は税込経理方式によっています。

## 2. 事業別損益の状況は別紙のとおりです。

## 3. 使途等が制約された寄附金等の内訳

寄付金はすべて、定款第5条第2号乃至第4号の助成に充てることとしております。

また、寄附金の内「防ごう！悪質訪販リフォーム」クラウドファンディングに寄せられたものはその全額を、定款第5条第2号乃至第4号のうち「悪質な訪販リフォーム被害防止活動」に該当するものへの助成にあてました。

今期は、助成額が寄附金を超過したため、他の事業収益から不足額を補填しました。

## (1) 第15回・第16回助成

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
寄附金	0	516,752	0	0	
事業収益から補填	0	5,183,248	0	0	
差止請求権行使団体助成 (定款第5条第2号)			4,200,000		のべ13団体
裁判手続特例法行使団体助成 (定款第5条第3号)			1,300,000		3団体
消費者相談等実施団体助成 (定款第5条第4号)			200,000		1団体
合計	0	5,700,000	5,700,000	0	

## (2) 「悪質な訪販リフォーム被害防止活動」助成

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
寄附金	0	277,000	0	0	
事業収益から補填	0	223,000	0	0	
差止請求権行使団体助成 (定款第5条第2号)			180,000		1団体
裁判手続特例法行使団体助成 (定款第5条第3号)			0		
消費者相談等実施団体助成 (定款第5条第4号)			320,000		2団体
合計	0	500,000	500,000	0	

## 4. 特定資産について

特定資産は、2024年度期首で残高0円となっています。今期も、上記3のとおり寄附金の全額を助成に費消しましたので、特定資産の計上はございません。

## 5. 固定資産の増減内訳

科目	年度	取得価額	償却額	減価償却累計額	期末帳簿残高
無形固定資産ソフトウェア ※償却期間5年 定額法（取得・事業供用2021年11月）	2021年度	330,000	55,000	55,000	275,000
	2022年度	0	66,000	121,000	209,000
	2023年度	0	66,000	187,000	143,000
	2024年度	0	66,000	253,000	77,000

## 6. 役員及びその近親者との取引の内容

役員報酬規程第3条に従い理事会で支給を議決した事業費の役員報酬（7名30万円）は、個別役務への対価という性格に鑑み、事業費の諸謝金に計上しています。その他に、役員及びその近親者との取引はございません。

## 7. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

## 事業費と管理費の按分方法

支援業務等を主に担当する者の人件費（給料手当・法定福利費・通勤費）は、業務実態に照らし、その全額を事業費に計上しています。

経理・総務を主に担当している者の人件費（給料手当・法定福利費・通勤費）は、業務実態に照らし事業費と管理費に1対1で按分しています。

事務費（事業に直接計上した部分を除く）とコピーのリース料について、業務実態に照らし事業費と管理費に1対1で按分しています。

その他、特記すべき事項はありません。

# 財産目録

認定NPO法人消費者マイル基金  
全事業所

[税込] (単位:円)  
2025年 8月31日 現在

## 《資産の部》

### 【流動資産】

#### (現金・預金)

現 金	11,131
当座 預金	842,930
ゆうちょ	(842,930)
普通 預金	10,017,774
三井住友銀行	(8,956,673)
三菱UFJ銀行2	(1,061,101)
現金・預金 計	10,871,836

#### (売上債権)

未 収 金	<u>9,466,556</u>
売上債権 計	9,466,556

#### (棚卸資産)

貯 �藏 品	<u>1,000</u>
棚卸資産 計	1,000

#### (その他流動資産)

前払 費用	<u>26,787</u>
その他流動資産 計	<u>26,787</u>

流動資産合計 20,366,178

### 【固定資産】

#### (無形固定資産)

ソフトウェア	<u>77,000</u>
無形固定資産 計	<u>77,000</u>
固定資産合計	<u>77,000</u>
資産合計	<u>20,443,178</u>

## 《負債の部》

### 【流動負債】

未 払 金	766,954
預 り 金	57,528
雇用保険料	(3,270)
社会保険料	(31,031)
税理士報酬源泉	(2,042)
謝金源泉	(29,535)
給与源泉	(△8,350)
未払法人税等	780,700
未払消費税等	<u>845,300</u>
流動負債合計	<u>2,450,482</u>
負債合計	<u>2,450,482</u>
正味財産	<u>17,992,696</u>

## 2024年度年間役員名簿

(前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿)

特定非営利活動法人 消費者スマイル基金

## 1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

- 以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）  
各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

## 2 役員一覧

	役名 どちらかに ○	(フリガナ) 氏名	前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
1	理事・監事	アナン ヒサ 阿南 久	2024年 9月 1日 ～ 2024年11月 18日	年 月 日 ～ 年 月 日
2	理事・監事	イシトヤ ユタカ 石戸谷 豊	2024年 9月 1日 ～ 2025年 8月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
3	理事・監事	イソベ コウイチ 磯辺 浩一	2024年11月 18日 ～ 2025年 8月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
4	理事・監事	ウチダ マサユキ 内田 雅之	2024年 9月 1日 ～ 2025年 8月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
5	理事・監事	コウノ ヤスコ 河野 康子	2024年 9月 1日 ～ 2025年 8月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
6	理事・監事	サカクラ タダオ 坂倉 忠夫	2024年 9月 1日 ～ 2025年 8月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
7	理事・監事	タカ イワオ 高巣	2024年 9月 1日 ～ 2024年 11月 18日	年 月 日 ～ 年 月 日
8	理事・監事	フルヤ ユキコ 古谷 由紀子	2024年 9月 1日 ～ 2025年 8月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
9	理事・監事	オオタカ トモカズ 大高 友一	2024年 11月 18日 ～ 2025年 8月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
10	理事・監事	タカハシ ヨシアキ 高橋 義明	2024年 11月 18日 ～ 2025年 8月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日

## 書式第18号（法第28条関係）

## 事業報告用

11	理事・監事	イノウエ ヨシユキ 井上 喜之	2024年 9月 1日 ～ 2025年 8月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
12	理事・監事	ホリカワ ナオモト 堀川 直資	2024年 9月 1日 ～ 2025年 8月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日

**社員名簿（社員のうち10人以上の者の名簿）**

特定非営利活動法人 消費者スマイル基金

	氏名
1	阿南 久
2	石戸谷 豊
3	磯辺 浩一
4	板谷 伸彦
5	小澤 吉徳
6	河野 康子
7	小林 真一郎
8	高 巖
9	並木 静香
10	二村 瞳子
11	
12	